

令和 8 年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 岩手県
 農業委員会名: 平泉町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	12	12	10

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	819
農業経営体数	575

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	577
女性	214
40代以下	21

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	44
基本構想水準到達者	174
認定新規就農者	2
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,130	272				1,410

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,410 ha	822 ha	58.3 %
課題	農業の競争力を強化するため、担い手への集積・集約化を積極的に推進し、生産性を向上させ、地域計画や県農業公社による中間管理事業等を活用し、担い手への集積率を増加させる必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	85.0 %
今年度の新規集積面積	64 ha	農地面積(C)	1,410 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	886 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	62.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	10.3 ha	4.96 ha	5.38 ha
課題	肥料をはじめとする原材料費や機械価格高騰のなか、農作物価格へ価格転嫁ができないなど、これまでの農業従事者の高齢化や担い手不足、地理的悪条件などに加えて厳しさが増しており、耕作されない農地が増加している。そのため、引き続き遊休農地の発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要となっており、一時的な解消とならないよう農業関係組織のより一層の連携強化が必要である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	6.30 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.26 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地面積	4.00 ha
----------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	ほ場整備に近接している黄区分については積極的に解消に向けた活動を実施、解消が見込まれる農地については、県農業公社事業の活用検討を進める。併せて、3か年経過し再生が困難となった農地については、非農地判断を進めていく。また、町農林振興課、土地改良区、JA等関係機関から情報収集を行い、令和10年3月を目途に遊休農地解消に向けた工程表を策定する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.05 ha
---------------------------	---------

(3) 新規参入の促進

① 現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	1 経営体 0.60 ha	1 経営体 0.60 ha	3 経営体 1.63 ha
課題	地域計画を活用し、地域の実態に沿った担い手の育成・確保を図るとともに、新規参入者が長期にわたり営農を継続できるよう、就農前の相談から経営開始後の定着に至るまで、関係機関と連携したサポート体制の強化を図る必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

② 目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	7.40 ha	33.50 ha	10.38 ha	17.09 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	1.71 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	7 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	12 人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	②遊休農地の解消	『遊休農地発生防止月間』 農地パトロール出発式を行い、町広報8月号にて遊休農地発生防止対策の普及啓発を行い、町全体へ農地に対する理解を深める。
11~12月	②遊休農地の解消	『利用意向調査結果活用月間』 利用状況調査(農地パトロール)の結果をもとに、緑区分の農地を中心に、利用可能な農家への照会や農地所有者への保安全管理の周知徹底を図る。
6~2月	①農地の集積	『自分の農地の未来を考える座談会』 農地の集約化方策の検討や地域農業の将来像などについて地域ごとの話し合いを実施する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	令和8年4月~令和9年3月	相談会名	新規就農ワンストップ相談会
参加者数	2	開催場所	一関市川崎支所
相談会の内容	毎月開催されるワンストップ相談会に令和8年度は2回参加予定		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)